

令和2年第3回 定例会 蓮田市教育委員会会議録

招集年月日	令和 2年 3月 27日	開会場所	蓮田市役所 302会議室			
開会の日時 及び宣告者	令和 2年 3月 27日 午前9時30分 教育長 西山通夫					
教育長	蓮田市教育委員会教育長 西山通夫					
招集状況 及び出席状況	席次	氏名	備考	席次	氏名	備考
	1	西山通夫	出席	4	塚本聖子	出席
	2	飯野和之	出席	5	渡邊陽子	出席
	3	増田孝	出席	書記	加藤弘之	
議事参与者	<p>学校教育部長 高橋良一</p> <p>生涯学習部長 町田一幸</p> <p>生涯学習部次長兼文化スポーツ課長 山田則子</p> <p>教育総務課長 吉田真由美</p> <p>学校教育課長 秋永恵里</p> <p>子ども支援課長 小林考一</p> <p>保育課長 田中和之</p> <p>社会教育課長 小宮雪晴</p>					
傍聴者	2名					

会議の進行状況・顛末

開 議 令和 2年 3月27日 午前9時30分

西山教育長、開会を宣言する。

西山教育長の命により事務局、前回会議録（第2回定例会、第1回臨時会、第2回臨時会及び第3回臨時会）を朗読する。

西山教育長の命により塚本委員、渡邊委員 前回会議録に署名する。

教育長の報告

西山教育長から、以下の報告がなされた。

1. 長欠児童・生徒数について
2. 3月蓮田市議会定例会の審議結果について
3. コロナウイルス対策の現状について
4. 令和元年度第1回蓮田市いじめ問題専門委員会について
5. 令和2年度当初の予定について
6. 放射線量の測定値について
7. その他

報告事項についての質疑

飯野委員 休校中の保護者の方からの問い合わせはかなりありますか。

秋永課長 保護者の方から教育委員会にいただいたお問い合わせのうち、大きな懸案となるものはありませんでした。学校では家庭訪問を行っておりますので、保護者の方から担任に問い合わせや相談をできるようになっております。学校から教育委員会に対し、保護者からの問い合わせ等に関して特段の報告はありませんので、現時点では大きな問題はないものと考えております。

飯野委員 3月になってから給食は実施されておりましたが、食材の納入を止めた場合について、納入業者との契約では何か定めていますか。

西山教育長 今回のようなケースについては契約では特に規定していませんが、早めに対応したので食材の大きなロスはありませんでした。一部食材では買い取りせざるを得なくなりましたが、それについては吉田課長説明をお願いします。

吉田課長 3月3日の魚については、チルドで納品をする契約となっており、給食の停止を決定した際には、業者は納品に備えて冷凍庫から冷蔵庫へ移し替えた後だったため、買い取りしました。ほかに一部果物等もすでに加工していたため、同様に買い取りしました。なお、こうした費用については、国から費用の四分の三を補助する旨通知が発出されております。

飯野委員 こういった想定外の事態に備え、今後は契約上何らかの取り決めをしておくことは可能ですか。

西山教育長 不可抗力条項を設けて免責範囲を定めても無効になることもありますので、今後の契約において不可抗力条項を設けるかどうかは検討を要します。

飯野委員 食材のロスには国から補助があるとのことですが、ほかに給食に関して何か補

助はありますか。

西山教育長 今のところはないようです。

飯野委員 経済上の理由から、給食が非常に重要な食事の場となっている子どももいることと思います。そうした子どもには、どのような補助があるのでしょうか。

西山教育長 就学援助で給食費の給付を受けているご家庭があります。原則でいきますと、給食がないため給食費も給付しないということになりますが、今回は給食費に代わり、昼食代として給付できるよう対応しております。

町田部長 現金ではなく食事を提供することも選択肢の中にありましたが、様々な課題から現金での給付としました。準要保護等に該当するご家庭に給付できるよう準備をしているところです。

増田委員 学校に勤務する生活支援員・介助員の方々に、休校中、人員の不足する学童保育への応援をお願いできたことは素晴らしい取り組みだったと思います。ほかの学校勤務の臨時職員の方で、休校により勤務ができなくなり、収入が保証されなくなった方への対応はどのようにしていますか。

西山教育長 休校になっても、校務がまったくなくなったわけではないので、学童保育の勤務がないときに学校への勤務をお願いしました。

飯野委員 給食の調理業務の委託費用は、休校に伴いどのような取り扱いになるのでしょうか。

吉田課長 調理業務委託は、調理そのものだけでなく、施設の掃除その他メンテナンスも含んでおります。3月は、調理そのものは行いませんが、普段なかなかできない各種メンテナンスに注力していただくよう協議したうえで委託料を支払うこととしました。

町田部長 休館になる様々な施設の委託契約についても、必要ではあるけれど普段なかなか出来ない業務を休校中に集中して行うよう委託業者と協議し、既存の契約をできる限り活かす方向で対応しております。

渡邊委員 休校による学習の遅れが心配です。保護者の方が子どもの勉強を見ているかどうかによって学力格差が生じることが懸念されます。

西山教育長 基本的には土曜日の授業時数を増やして対応します。どの教科も大切ですが、十分時間をかけなければならない教科もありますので、教科に軽重をつけて時間割を組むことも止むを得ないと思っています。

この遅れを1年間で取り返すのは難しいのではないかと私どもは認識しています。場合によっては2～3年かけて遅れを取り戻すことも視野に入れていきます。そうすると、中3は最終学年で時間の制約が厳しく、各学校で補習をお願いするしかないかもしれません。その場合、教員に時間外勤務をお願いしなければならず負担が大きくなりますので、どの程度行うのか慎重に検討しなければなりません。

小6から中1への引継ぎについては、小学校でどこまで学習したのかシートを作成し、中学校へ引き継ぐことも検討しています。また、小学校の教科書を中学校にも渡し、例えば最初の1週間程度は小学校の学習内容で授業を行うことも検討しております。

飯野委員 様々な機関では家庭学習の素材をネット上で公開していますが、どの程度利用されていますか。

西山教育長 学校で利用しているほか、個人で取り組んでいる子どももいます。パソコンを持っていないお子さんも多いため、全員が取り組める状況ではありません。スマートフォンでも見ることはできますが、画面が小さく見づらいこと、保護者がついていないと別なサイトにアクセスしてしまう恐れ等、課題もあります。

増田委員 休校により、保護者が留守にしている家庭で子どもだけで過ごすことも出てきます。また、子どもが外へ出て遊ぶこともあると思います。感染症対策だけでなく、防犯・安全の観点からも、学校・地域と協力しながら留意していただきたいと思います。

西山教育長 各学校で行った家庭訪問は、そうした点でも有効だったと思います。

吉田課長 議事に入る前に、お諮りいたします。議案第11号～議案第16号、報告第2号及び議案第19号は、非公開とする案件ではございませんので、公開で行いたいと思います。また、議案第17号は人事に関する案件であり、議案第18号は、市長の権限に属する事務の委任に関する協議事項であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員承認

議事

西山教育長、議案第11号「蓮田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を提案する。

田中課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第11号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第12号「蓮田市社会教育指導員設置規則及び蓮田市英語指導助手設置規則を廃止する規則について」を提案する。

小林課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第12号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第13号「蓮田市教育相談室設置規程の一部を改正する規程について」を提案する。

秋永課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第13号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第14号「蓮田市発達支援相談室設置規程の一部を改正する規程について」を提案する。

秋永課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第14号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第15号「蓮田市招致外国青年任用要綱の制定について」を提案する。

秋永課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第15号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第16号「蓮田市立小・中学校学校図書館図書補助員設置要綱の一部を改正する要綱について」を提案する。

秋永課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第16号を原案のとおり可決した。

西山教育長、報告第2号「令和元年度教職員最終人事評価結果について」を提案する。
秋永課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、議案第19号「蓮田市教育委員会事務局職員及び蓮田市公立学校勤務の市費支弁職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について」を提案する。
田中課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第19号を原案のとおり可決した。

西山教育長 それでは、先ほど承認いただきましたとおり、議案第17号及び議案第18号は、関係者のみの会議といたします。

(以下、非公開審議)

西山教育長、議案第17号「教育委員会事務局職員の人事について」を提案する。
吉田課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第17号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第18号「市長の権限に属する事務の委任に関する協議について」を提案する。
山田次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第18号を原案のとおり可決した。

(以下、公開審議)

その他

小宮課長より、民法改正後の成人式のあり方に関するアンケート集計結果の報告及び図書館の開館時間変更の試験的運用についての報告がなされた。

西山教育長の閉会宣言で第3回定例会は閉会となった。

閉 議 午前11時48分